

## 輸入麦の残留農薬等の検出状況

- 農林水産省が買入れた麦（食糧用）で、残留農薬等が基準値を超えたものはありません。
- また、定量限界(※)以上の検出があった農薬等は小麦で27項目、大麦で20項目と、総検査項目数の4%程度です。

		18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)
小麦 (主要輸出国: 米国、カナダ、 豪州、フランス)	検体数	274	293	310	355	300	273
	基準値を 超えた検体数	0	0	0	0	0	0
大麦 (主要輸出国: カナダ、豪州、 米国)	検体数	25	17	25	29	24	20
	基準値を 超えた検体数	0	0	0	0	0	0

※「定量限界」とは、適切な精確さをもって定量できる測定対象成分の最小濃度のこと。